

平成 27 年 3 月 9 日

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 構成員 各位

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域
都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 部会長
大阪市長 橋下 徹

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議
大阪駅周辺地域部会 書面表決について（依頼）

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記地域部会を、書面表決にて、開催させていただきます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、別添議案に対する書面による賛否回答を、平成 27 年 3 月 20 日迄にご返信いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議案

〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕

『平成 26 年度国際競争力強化促進事業計画』記載事業による成果物の帰属』について

以上

(事務局) 大阪市都市計画局企画振興部うめきた整備担当
担当：高橋・住吉
TEL：06-6208-7876
FAX：06-6231-3751
E-mail：t-sumiyoshi@city.osaka.lg.jp

【議案】

〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕
『平成 26 年度国際競争力強化促進事業計画』記載事業による成果物の帰属」について

【説明】

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会における国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業の事務局会社である阪急電鉄株式会社により別添のとおり依頼があったので、協議会規約第 12 条の規定に基づく「書面表決」の方法により、下記の内容について、ご審議賜るようお願い申し上げますのものである。

記

大阪駅周辺地区では、梅田地区エリアマネジメント実践連絡会（西日本旅客鉄道株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急電鉄株式会社、一般社団法人グランフロント大阪 TMO）が中心となり、本エリアの国際競争力を強化させるため、「国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業」を実施している。

本事業により整備された成果物については、原則として実施主体である大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会（以下、協議会）が保有することとなるが、協議会が任意団体であることを踏まえ、成果物の帰属先（保有主体）を別紙のとおり決定する。

なお、協議会構成員以外に帰属させる成果物については、成果物帰属先から、国際競争力強化促進事業費補助金交付要綱（平成 26 年 4 月 1 日国都まち第 89 号）による補助交付の目的に従い、適切に管理する旨の確約を事務局会社が確認する。

以上

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域都市再生緊急整備協議会会議

大阪駅周辺地域部会（書面表決）

議案 〔国土交通省 国際的ビジネス環境等改善・シティセールス支援事業に関して〕『平成26年度国際競争力強化促進事業計画』記載事業による成果物の帰属」について

承諾する

承諾しない

役職等	
ご芳名	